

令和 3 年 6 月

ご関係の皆様へ

公益財団法人 全日本私立幼稚園幼児教育研究機構

【ご報告】当機構における公益認定取消の申請について

当財団法人は、5 月に開催されました理事会、評議員会において、公益法人としての「取消」を決議し、内閣府に申請致しました。皆様に信頼される法人として再生するための決議でしたが、関係の皆様には多大なるご心配をおかけし申し訳ございません。

以下、経緯をご報告致します。

- ・平成 30 年度から令和2年度の間に、総額1億4000万円が本法人の前事務局長により不正に引き出され、令和2年度になって返金されました。
- ・結果として損失はなかったものの、こうした出入金の把握が遅れ、収支決算書における当該不正の事実の反映も時宜を逸したものとなってしまいました。
- ・当該期の会計監査において通帳と残高証明書の照合など組織として行うべきことを実施していれば、前事務局長による不適正な会計を早期に発見できた可能性自体は否定しきれず、当時の役員における善管注意義務違反の責任は免れません。当機構では前事務局長を退任させるとともに理事長・監事は辞しております。
- ・結果として損失がなかったものの、不適正な会計処理が行われてしまったことを真摯に反省し、理事会、評議員会では、組織の更生を図るために、設立の趣旨に立ち返って議論を重ねました。その結果、5月 11 日に公益認定の取消を決議した旨を記した文書を内閣府に提出しました。公益法人として適正な事業運営に必要な体制を整備するためには、全日本私立幼稚園連合会との関係を再整理する必要があり、あえて厳しい判断を自らに課した次第です。連合会から人事的に事務機能を分離すると共に、独立した事務室を別に設置して運営を始めたことも併せてお伝えします。
- ・今年度予定しており、既に準備済である免許状更新講習は、予定通り実施する方向で調整を進めてまいります。受講予定の皆様はどうぞご安心ください。
- ・一般財団法人になったとしても幼児教育の振興のため取り組んでいくという当機構のスタンスにはいささかも変わりはなく、公益性ある法人としてガバナンスを確立した暁には、再度公益認定の取得を目指したいと考えております。